

市第 59 号議案 平成 20 年度横浜市市街地開発事業費会計補正予算（第 1 号）について
（戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業における個別活用ゾーンの施設建築物の整備概要）

戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業では、昨年 10 月に公共施設（第 1 交通広場・駅前地下横断歩道）、12 月に商業施設（共同ビル）の工事に着手しました。

本年度は、引き続き、1 棟ごとに地元権利者の商業・業務施設を整備する「個別活用ゾーン」において、個別ビルの工事に着手し、共同ビルとあわせて、22 年春の完成を目指します。

本件は、11 区画の個別ビルの整備に伴い債務負担行為の設定を行うものです。

1 個別活用ゾーンの概要

敷地面積	約 2,900㎡（11区画）
建築面積	約 2,500㎡
延べ面積	約 13,700㎡
階数	地上4階～10階
高さ	約17～31m
用途	事務所、店舗、宿泊施設、住宅、駐車場等

2 債務負担行為の内容

事項	期間	限度額
戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業の個別活用ビル建築工事等委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度	2,623,000 千円

3 債務負担行為の設定理由

個別ビルの施工には、18 か月の施工期間を要し、契約期間が 2 か年にわたるため、工事委託契約締結にあたり、11 区画分の予算外義務負担の設定を行います。

なお、債務負担行為の設定は原則として当初予算で行っていますが、本件については、本年 7 月に工事費が確定したことから、今回債務負担行為の設定を行います。

4 契約時期及び区画別年度割り計画

個別ビルの工事委託契約の締結は 9 月下旬を予定しています。このうちの 1 区画（個別活用 1）の委託契約については、横浜市議会の議決に付すべき契約に該当するため、本定例会において、契約締結議案（市第 55 号議案）を上程しています。

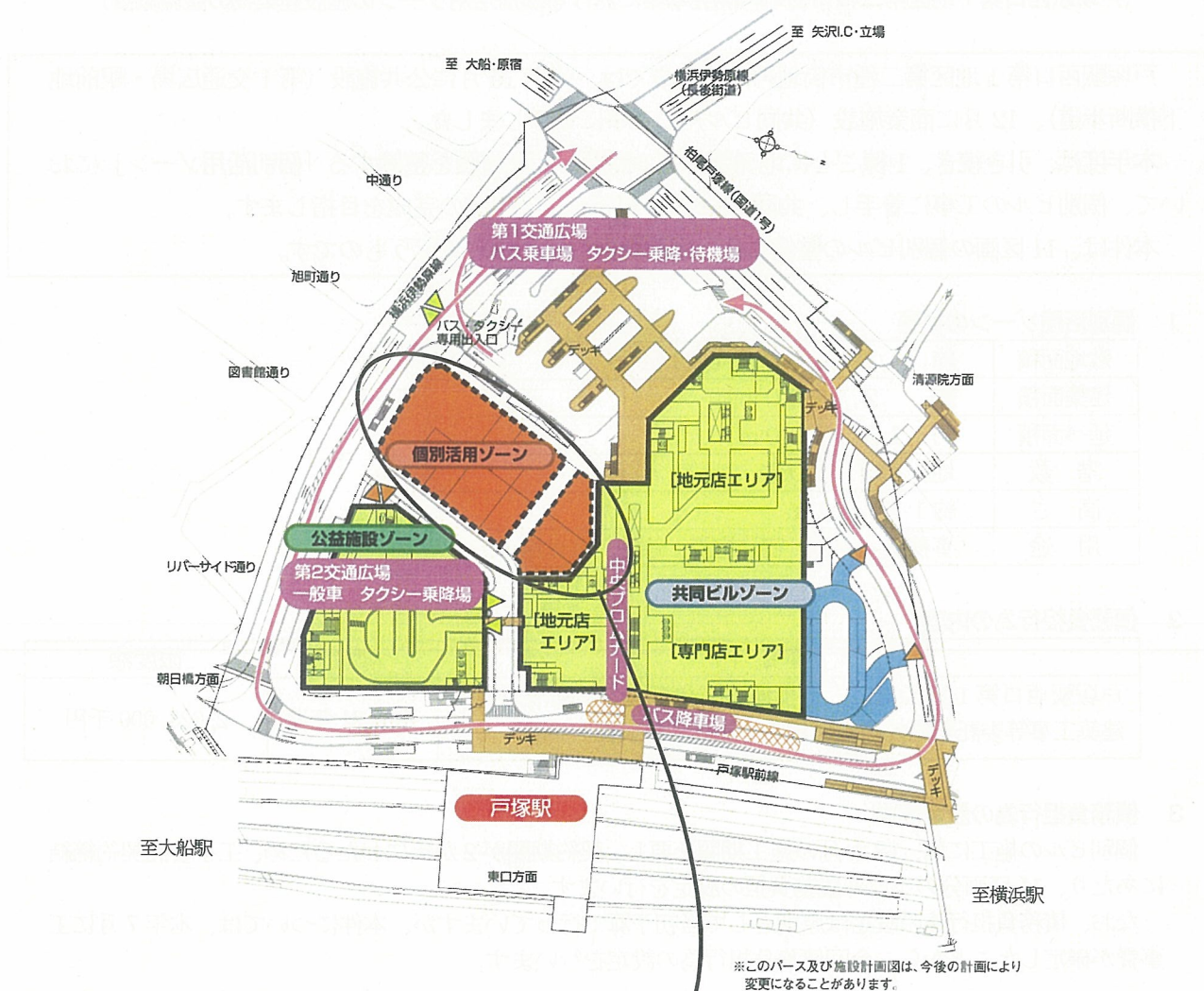
（単位：千円）

区画	20年度	21年度	合計
個別活用1	107,000	965,000	1,072,000
個別活用3	13,000	119,000	132,000
個別活用4	16,000	147,000	163,000
個別活用5	18,000	163,000	181,000
個別活用6	13,000	119,000	132,000
個別活用7	12,000	110,000	122,000
個別活用8	41,000	374,000	415,000
個別活用9	18,000	163,000	181,000
個別活用10	22,000	207,000	229,000
個別活用11	13,000	123,000	136,000
個別活用12	14,000	133,000	147,000
合計	287,000	2,623,000	2,910,000

（契約締結議案（市第 55 号議案））

(参考) 戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業の施設計画について

1 施設計画図



2 個別活用ゾーンの区画図



区画	敷地面積
個別活用1	853.88m ²
個別活用3	175.00m ²
個別活用4	175.00m ²
個別活用5	192.03m ²
個別活用6	175.00m ²
個別活用7	175.00m ²
個別活用8	313.34m ²
個別活用9	194.97m ²
個別活用10	239.82m ²
個別活用11	175.01m ²
個別活用12	175.00m ²
合計	2,844.05m ²